

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 マルチスライスX線CT装置 外の保守 一式
- (2) 規格及び数量 仕様書のとおり
- (3) 納入期間 仕様書のとおり
- (4) 納入場所 国立大学法人筑波大学附属病院放射線部

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合せ先 〒305-8576 茨城県つくば天久保2丁目1番地1

国立大学法人筑波大学病院総務部管理課（担当：木村 奈津子）

電話番号 029-853-3586

3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合せ先と同じ。
- (2) 提出期限 令和5年10月20日17時00分

4 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年10月27日 14時00分
- (2) 場所 〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課入札室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和5年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることの許可を得ていること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金
免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

本公告に示した役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和5年10月10日

国立大学法人筑波大学

分任契約担当役

附属病院長 原 晃

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和5年10月20日17時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8576
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課 木村
電話番号: 029-853-3586
- 2 入札書は別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ
密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「1
0月27日開札 マルチスライスX線CT装置 外の保守 一式の入札書在中」と記載し
て提出すること。
郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「10月27日開札 マルチスライ
スX線CT装置 外の保守 一式の入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には直接に提出す
る場合と同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限までに送付す
ること。なお、テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までには必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
 - (1) 件名は仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札金額は算用数字を用いて明確に記載すること。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を
記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、
その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏
名及び押印)
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
 - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び入札金額のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又
は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の
ない又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号
及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当
な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)

- (5) 件名に重大な誤りのある入札書
- (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してない入札書
- (8) 入札書提出期限までに到達しなかったもの
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
- (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
- (5) 競争加入者等は、分任契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。なお、落札者を決定するにあたっては、競争加入者の契約履行能力のほか、入札金額についても当該金額により契約の適正な履行が確保できるか否かの判断を行うため、最低価格の入札について、当該入札金額が予定価格の制限の範囲内であっても、予め分任契約担当役が設定した最低基準額を下回る場合には、当該最低価格の入札を行った者を直ちに落札者とはせず、分任契約担当役が必要な調査を行うこととする。

その結果、分任契約担当役が、当該入札者が契約の内容を適正に履行できると判断した場合には落札者とし、履行できないと判断した場合には、その他の入札者のうち、予定価格の制限の範囲内であって、最低価格の入札を行った者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。

なお、分任契約担当役が調査を行うにあたり、当該入札者に対して事情聴取並びに資料の提出を求めることとなるので、これに応じるものとし、十分な協力が得られない場合には、当該入札者を落札者とししない。

1.2 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を下記の期日までに提出すること。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

(1) 競争参加資格の確認のための書類

- ・令和5年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し…………… 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表…………… 1部

(2) 履行できることを証明する書類

- ・医療機器修理業許可証（写）…………… 1部
 - ・同種業務の実績表…………… 1部
 - ・メーカーからの代理店証明書…………… 1部
 - ・再委託承諾申請書（様式2）…………… 1部
- ※業務の全部又はその主たる部分を再委託する場合は、下記「再委託に関する取扱い」を参照し作成すること。

再委託に関する取扱い

URL <https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(3) その他提出書類

- ・参考見積書…………… 1部
 - ・定価（価格）証明書…………… 1部
- （注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 上記1の入札書提出期限と同じ
（郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと）
提出場所 上記1の提出場所と同じ

1.3 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・役務提供契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書（案）

- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項について

仕 様 書

1. 件 名 マルチスライスX線CT装置 外の保守 一式
2. 保守機器 別紙内訳書のとおり
3. 設置場所 茨城県つくば市天久保 2 丁目 1 番地 1 国立大学法人筑波大学附属病院放射線部
4. 保守期間 別紙内訳書のとおり
5. 業務日時 保守作業は、土・日曜日及び祝休日を除く、平日の 9 時 00 分から 17 時 30 分までに実施するものとする。
6. 支 払 請求書は国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。
保守代金は、毎月支払うものとし、当該業務完了後、適法な請求書を受領した日から起算して 40 日以内に支払うものとする。
7. 実施要領 請負者は、上記装置を正常且つ安全な状態で維持運転できるよう、次のとおり保守点検を行うものとする。
 - (1) 定期点検
請負者は、保守期間中に技術員を派遣し、装置各部の点検、部品交換、清掃、注油及び調整、その他必要な業務を行い、終了後は作業報告書により発注者に報告するものとする。(定期点検回数は、別紙内訳書のとおり)
 - (2) 保守適用範囲
本装置に接続されている周辺機器も本保守契約に含むものとする。(対応機器は、別紙内訳書のとおり)
 - (3) 受付業務及び技術対応
請負者は、365日・24時間体制で電話受付対応ができるものとする。
請負者は、発注者から装置の故障発生等の通報を受けた場合は、直ちに技術員を派遣し、担当職員の指示に従い正常な状態に復旧させるものとし、その都度作業報告書により報告するものとする。
 - (4) リモートサービス
請負者は、保守担当者または開発担当者による、電話回線経由でのリモートメンテナンス体制が整えられていること。
 - (5) 修理部品
修理・保守における交換部品は、保守費用に含めるものとする。
 - (6) 保守の範囲
次の事由により生じた修理・調整は含まないものとする。
 - ① 発注者の故意又は重大な過失に起因する故障
 - ② 請負者及び請負者の指定する者以外の者による改造・修理に起因する故障
 - ③ 天災地変その他の不可抗力による故障
8. その他
 - (1) 請負者は、派遣する技術者の風紀、衛生及び業務規律の維持に努めると共に、職員、患者等に対して不快な言動を行わせないものとし、技術者の身元については一切の責任を負うものとする。
 - (2) 請負者は、保守業務を実施する時及び終了した時は、その旨本学職員に報告するものとする。
 - (3) 請負者は、発注者の許可なく第三者にこの権利を譲渡してはならないものとする。
 - (4) 請負者は、業務上知り得た本院及び職員等の不利益となる事項等は、他に漏らしてはならない。また、本業務を退いた後も同様とする。
 - (5) その他本仕様に記載されていない事項で、保守業務実施中において疑義が生じたときは、その都度本学職員と協議し、その指示に従うものとする。
 - (6) 契約期間において仕様の変更を必要とするときは、両者協議のうえ、契約の変更をすることができる。
 - (7) 本契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。なお、本仕様書に記載のないもの及び、作業を実施する際には、本学職員と十分な事前打合せを行うものとする。

別紙内訳書

品名	メーカー、規格	数量	保守期間	設置場所	定期点検回数(年間)	含む周辺機器	備考
マルチスライスX線CT装置	フィリップス社製 Brilliance iCT	1式	令和5年11月1日 ┆ 令和9年3月31日	けやき棟1階放射線部 K-169 CT室1	4回		
血管造影X線診断装置	フィリップス社製 Allura Xper FD20	1式	令和5年11月1日 ┆ 令和9年3月31日	C棟放射線部 C-114 血管造影 検査治療室	2回	Interventional HW (DELL/Radisys)	
血管造影X線診断装置	フィリップス社製 Allura Xper FD20/20	1式	令和5年11月1日 ┆ 令和9年3月31日	C棟放射線部 C-111 血管造影 検査治療室	2回	Interventional HW (DELL/Radisys)	
循環器系X線診断装置	フィリップス社製 Allura Xper FD10/10	1式	令和5年11月1日 ┆ 令和9年3月31日	けやき棟1階救急部門 K-105 血管造影室	2回	Interventional HW (DELL/Radisys), Flex Vision (56inch LCD)	
血管造影X線診断装置	フィリップス社製 Allura Xper FD20 OR Table	1式	令和5年11月1日 ┆ 令和9年3月31日	けやき棟3階手術部 K-303 手術室3	2回	Interventional HW (DELL/Radisys), Flex Vision (56inch LCD)	アクセサリ類は 除く
超電導磁気共鳴画像診断装置	フィリップス社製 Ingenia 3.0T	1式	令和5年11月1日 ┆ 令和10年3月31日	けやき棟1階放射線部 K-167 MRI室3	2回		

保守契約書

件名 マルチスライスX線CT装置 外の保守 一式
代金額 金 円也 (別紙内訳書のとおり)

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 円也 (消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 により算出したもので、代金額に 110 分の 10 を乗じた額である。)

なお、消費税額及び地方消費税額 (以下「消費税等」という。) については、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合には、改正以降における上記消費税等は変動後の税率により計算し、代金額を決定するものとする。

国立大学法人筑波大学 分任契約担当役 附属病院長 原 晃 (以下「甲」という。) と (以下「乙」という。) との間において上記の件名 (以下「業務」という。) について、上記の代金額で次の条項により保守契約を締結する。

第 1 条 乙は、別紙仕様書に基づいて善良な管理者の注意をもって、誠実に業務を履行するものとする。

第 2 条 業務は、国立大学法人筑波大学附属病院放射線部において行うものとする。

第 3 条 契約期間は、仕様書のとおりとする。

第 4 条 代金の支払いは、別紙に掲げる額を毎月支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受領した日から起算して 40 日以内に支払うものとする。

第 5 条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。

第 6 条 乙は、甲の許可なく第三者にこの権利を譲渡し、若しくは、再委任してはならない。

第 7 条 乙は、故意又は重大な過失により甲または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

本契約に基づき乙が甲に対して提供した保守に関し、乙の責に帰すべき事由に基づき甲に損害を与えた場合には、乙は、甲に現実に生じた通常の直接損害に対して、本契約金額を限度として賠償責任を負うものとする。また乙は、甲及び第三者の逸失利益、特別損害、乙の責に帰さない損害、甲による本契約違反により生じた損害または第三者の損害については、賠償責任を負わないものとする。

第 8 条 契約保証金は免除する。

第 9 条 甲は、乙が次の各号のひとつに該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 乙の責に帰すべき理由により、業務の履行の見込みが無いと明らかに認められるとき。

(2) 正当な理由がなく、業務を履行しないとき。

(3) 前 2 号に掲げる場合のほか、契約に違反し、その違反により契約の目的を達成することができないと認められるとき。

2 乙は、前項の規定により本契約が解除された場合は、甲の請求に基づき、契約金額の 10 分の 1 に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第 10 条 甲は、甲の事業計画の変更に伴ってこの契約を解約しようとするときは、乙に対し 1 ヶ月前までに文書をもって通知するものとする。

第 11 条 個人情報保護法に伴い次の事項を遵守するものとする。

(1) 乙は、業務上知り得た個人情報について第三者に漏らし、他の目的に利用してはならない。本契約終了後も同様とする。

(2) 乙は、業務履行目的で、個人情報を複製、転記等を行ってはならない。ただ

し、業務履行上やむなく複製、転記等を行う場合は、甲に使用目的、期間終了時の破棄状況の形態を申請し許可を得るものとする。

(3) 業務履行目的で利用（使用）する個人情報について、乙の管理責任の下で個人情報流出した場合は、発生時の状況説明、経過、対応等について速やかに甲に報告するものとする。

(4) 甲は、保守業務に係る乙側の個人情報については、保守業務終了時において消去するものとする。また、媒体物については、返却するものとする。

第 12 条 乙は、この契約書及び仕様書に定めるもののほか、業務に必要な諸法令等を遵守しなければならない。

第 13 条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

第 14 条 この契約において甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第 15 条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

第 16 条 本装置の占有及び管理（日常の保守管理を含む）は甲がその責任において行うものとし、乙の責に帰すべき場合を除き、本装置に起因して発生するいかなる損害についても乙は責任を問われない。また甲は本装置の故障により記録媒体上のデータが破壊または消失される場合に備えて、データを保護する適切な防御措置を講じるか、または必要に応じてデータを再生することが出来るようにしておくものとする。

第 17 条 保守を遂行する上で、使用した貨物・技術を輸出（非居住者への提供も含む）する場合「外国為替及び外国貿易法」の規制するものは、同法に基づく輸出許可を受けるものとする。

上記の契約の成立を証するため、甲及び乙は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は 2 通作成し、各自 1 通を所持するものとする。

令和 5 年 月 日

甲 茨城県つくば市天久保 2 丁目 1 番地 1
国立大学法人筑波大学
分任契約担当役
附属病院長 原 晃

乙

契約書別紙

保 守 年 月	代 金 額	うち消費税額及び地方消費税額
令和5年11月	円	円
令和5年12月	円	円
令和6年 1月	円	円
令和6年 2月	円	円
令和6年 3月	円	円
令和6年 4月	円	円
令和6年 5月	円	円
令和6年 6月	円	円
令和6年 7月	円	円
令和6年 8月	円	円
令和6年 9月	円	円
令和6年10月	円	円
令和6年11月	円	円
令和6年12月	円	円
令和7年 1月	円	円
令和7年 2月	円	円
令和7年 3月	円	円
令和7年 4月	円	円
令和7年 5月	円	円
令和7年 6月	円	円
令和7年 7月	円	円
令和7年 8月	円	円
令和7年 9月	円	円
令和7年10月	円	円
令和7年11月	円	円
令和7年12月	円	円
令和8年 1月	円	円

保 守 年 月	代 金 額	うち消費税額及び地方消費税額
令和8年 2月	円	円
令和8年 3月	円	円
令和8年 4月	円	円
令和8年 5月	円	円
令和8年 6月	円	円
令和8年 7月	円	円
令和8年 8月	円	円
令和8年 9月	円	円
令和8年10月	円	円
令和8年11月	円	円
令和8年12月	円	円
令和9年 1月	円	円
令和9年 2月	円	円
令和9年 3月	円	円
令和9年 4月	円	円
令和9年 5月	円	円
令和9年 6月	円	円
令和9年 7月	円	円
令和9年 8月	円	円
令和9年 9月	円	円
令和9年10月	円	円
令和9年11月	円	円
令和9年12月	円	円
令和10年 1月	円	円
令和10年 2月	円	円
令和10年 3月	円	円
合 計	円	円

入札書様式

入 札 書

件 名 マルチスライスX線CT装置 外の保守 一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者
住 所
会 社 名
代表者氏名

印

記載例 1 (代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 マルチスライスX線CT装置 外の保守 一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代理人

〇〇〇〇株式会社
〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

又は

代理人 〇 〇 〇 〇 印

記載例 2 (復代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 マルチスライスX線CT装置 外の保守 一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

復代理人 〇 〇 〇 〇 印

参考例1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名： マルチスライスX線CT装置 外の保守 一式

- 委任事項
- 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



(注) 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例2（支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

件名： マルチスライスX線CT装置 外の保守 一式

記

受任者（代理人） 〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

- 委 任 事 項
- 1 入札及び見積りに関する件
 - 2 契約締結に関する件
 - 3 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
 - 4 契約物品の納入及び取下げに関する件
 - 5 契約代金の請求及び受領に関する件
 - 6 復代理人の選任に関する件
 - 7 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する件

委 任 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

（注）これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

件名： マルチスライスX線CT装置 外の保守 一式

- 委任事項
- 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



- (注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【参考見積書の提出に係る留意事項】

提出していただく見積書は、応札希望者から本学の契約事務の一環として市場調査するために提出していただく書類です。

したがって、見積書に記載する価格は安易に契約不可能な価格を記載することがないように、且つ、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないように仕様書の内容を十分に精査したうえで価格を記入し提出願います。

また、応札価格は提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。万が一、応札価格が見積書の価格よりも高くなるような事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続きを妨害した不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下、「国立大学法人等」という。）にその情報が通知されますので、その情報を受けた国立大学法人等においても取引停止位置を講じる場合があることを認識願います。